

午前9時25分 開会

○大坂会長

垣渕さんと谷川議員が欠席で、もう全員そろったので、これから始めたいというふう
に思っています。今日の議事録署名人は、宮本委員と稲田委員。お2人でよろしく
お願いします。

この頃大変暑い日が続いて、10月は予報でもいつもの年よりは温いというふうな感
じで、これから稲の収穫が最盛期を迎えようとしておるわけですが。稲の方も、最
高温度と最低温度の格差があればあるほどいい米ができるんですけども、今最低が大体
25度、こんな状態でいきますと、もち米のような乳白米、芯白そういったものが出てき
て、あえて品質低下になるんじゃないかなと。だから綾歌南部の方の山間部でも、それ
だけの温度格差がないから、あっちの方はコシヒカリを踏まえてやっています。だけどこ
れも品質が悪いんじゃないんだろうかと思っています。米については、農協の共同計算な
んかでは、仮渡金単価、去年の最終精算の金額を目安に、仮渡金額を設定しています。
これは当然1等と2等と、そういった関係で出てくるわけですが。やはり品質低下にな
れば、幾ら単価を上げて、大きな収益には繋がらないかなというふうな感じでおしま
す。

今から秋野菜、ブロッコリーなど植えていくわけですが、今までブロッコリーを植え
て、灌水するようなことはなかった。いっぺんやっておけば大抵は、温度も下がってき
て、何とかついてくれるんだけど、もう丸一日放っておいて2日目の昼間行ったら、ブ
ロッコリーは干上がってしまっていた。そんな感じで、灌水作業はしていくんだけど、
その灌水するための水もちょっと気をつけないと、流れ水を灌水するのであれば間違
いないんだけど、たまり水。夜の水は昼間に水温が上がってしまっていて、あんまり効
果がないんじゃない。私のところもブロッコリーに最初に入れたのが、8月14日ですか。
もう今まだ軸がこのぐらい太くなってきているから、花蕾の形成時期に入ってきている
のかなと。軸が太くなっているから、これもう水をやらなかったら、生理障害かな。も
うほとんどあげてないけど。そこらあたり心配して、水をあげているんですけども、も
う水洗いが1日。そういった状況で、米についても野菜についても、そういった状況が
起きておるし、今日の朝、野田さんのところの奥さんが大根を蒔くとか言っていたが、
それ今から蒔いたら温度が高いから割れてしまうと話したところ。まあ、そこらあたり
気をつけて、私も玉ねぎの苗を植えようと思って、ちょっと見たら、大体平均23度ぐ
らいが最適であるとして書いてありましたが、23度になるのは、これ10月半ば過ぎなんで

すよ。苗で定植するまでの期間を大体1ヶ月ぐらいみていますけど。これ、温度が高くなってきたら、なかなかいかんと思います。

そういった中で、我々の方は遊休農地が全国で2割ぐらいあるのかな。そういった話を聞いて、できるだけ担い手にその土地を借りてもらって、耕作を続けていくと。これまたウクライナの関係で、食糧事情、こういったものが、小麦なんか逼迫しているわけですけど、我々経験はしてないですけども第二次世界大戦負けてから、我々給食なんかとりまして、パン牛乳、ちょっとしたおかず。これはもう食生活変えられてしまった。実際それによって今、米が余っています。余っている中でも、10年、20年ぐらい前にグループアイランドということでアメリカと米の契約締結70万トンが入れていると思います。そういった契約が残った中で、今日本国内で米が80万トン残った100万トン残ったと言っていて、それによって価格が下げられる。そういったところで、政治的な要因もある中で、今日もいろいろ聞いていたら、農地の相続をきちっとしなかったら、国に取られるとかいう話、来年の4月から、そういうことが起きうるかもしれないということで、聞いたわけですけど、我々の仕事としてはそういったことの、明快な回答を出し、田畑をちゃんと次世代につないで、やはり国内の食料事情を緩和できるような方で、我々も活動していかないといけないのかなというふうに思っております。いろいろ言いましたけど、これで今から始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局1

おはようございます。お忙しい中、ありがとうございます。

それでは議案の通り進めさせていただきます。まず、議案第1号。農地所有者所有権移転の申請が1件ございました。申請は3条になります。農業委員会受付は令和5年8月14日になります。所在地は字〇〇、●●番●、▲▲番▲、◆◆番◆で、地目はすべて台帳現況とも田でございます。面積は●●番●が541㎡、▲▲番▲が58㎡、◆◆番◆が1169㎡で、合わせて1768㎡でございます。譲り渡し人は、〇〇市〇〇3丁目〇番〇。〇〇〇〇様でございます。譲受人は●●町●●番地、●●●●様でございます。事由につきましては、昨年2月の農業委員会におきましてご承認をいただきました字□□、□□□□様の農地についてです。これにつきましては甥の◆◆◆◆さん、県外にお住いの方から申請がありました。今回は◆◆◆◆さんは叔母の〇〇〇〇様に全部一任するというご連絡が来ておりまして、この〇〇〇〇様から●●●●様へのお渡しという形で進めさせていただいております。譲り渡し人は県外においてお住まいで今後の管理を大変不安視していたところ、今回譲受人との意見が合致したことによって、今回

決定した次第でございます。以前からもこの●●●●さんが、この□□□□様の農地、地図にありました通り、▽▽の南側でございます、こちらの農地を頼まれて耕作しておったというふうな事案がございましたので、このままこの3条を持ちまして、変えていくという形で、譲受人の●●●●さんは今後も引き続き、水稻を手がけていくということで承っております。ご承認よろしく願いいたします。

○大坂会長

今の案件につきまして、何か質問ございますか。●●●●さんも農業を継続していくということで、ちょうど▽▽の南になる。あの辺り、水も流れるし、今日谷川委員が休んでいるんですけども、何かご意見、質問がありましたら。ないようでしたら、承認ということで構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長

はい。では承認ということで。

○事務局1

ありがとうございます。

○大坂会長

引き続きましてその他、

○事務局1

認定農業者更新についてですね、稲田さん、認定農業者5年間が過ぎました。ご活躍いただきまして5年の更新を迎える運びとなっております。今回、普及センター及びいろんな関係箇所に皆さんからいただきました、更新の申請書をお届けしておるところで、その中で、普及センターの方からも、一応異議なしということでご回答いただいております。本日この農業委員会の中で、皆さん方から更新の承認をいただきましたら、このまま坂出宇多津の再生協議会の方へ申し送りさせていただきたいなというふうに考えております。ご承認いただけますでしょうか。

○大坂会長

いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 1

はい、ありがとうございます。それではご承認ということで進めさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、皆さんのお手元に、ずっと見られておるとは思いますけど、地域計画ということで、もう微力ではありますが進めさせていただいております。これにつきましては保武主査の方が担当で進めておりますので、このあたり進捗状況を保武の方からお話させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 2

8月29日に奥池地区の地域計画策定にかかる農業者等との意見交換会を実施いたしました。内容につきましては、目標地図についてと、地域計画についてということで、1時間を予定して、1時間30分ぐらい話し合いました。目標地図については、うちの農業委員会サポートシステムで色分け地図を印刷することができるんですけども、令和2年度に実施した意向調査。農業者への意向調査の内容を反映したものを、見やすいように色分けして、将来の移行であったり、継続年数であったり、後継者の有無であったり、年齢層ごと、分野であったりを色分けして、見やすく、現状をご説明いたしまして、地域計画について協議しました。内容は地域農業の現状と課題と、地域における農業の将来のあり方ということで、作物の生産や栽培方法や、後継者の問題等について、話し合いをしていただきました。これをですね、協議の結果を取りまとめて、指定の様式がありまして、これを公表する旨を了承していただきました。

お手元に、農地機構を通じた新たな農地貸借についてということで、9月5日に県の農業経営課の方と、県の農業会議と県の農地機構と、普及センターさんが、地域計画策定後の、農地中間管理事業による貸借手続きの事務分担に係る意見交換会ということで、こちらにこられて農地中間管理事業の貸借の事務分担について、打ち合わせをさせてもらったんですけども。現状、農地貸借に関する法律の説明で、農地中間管理事業の推進に関する法律（機構法）の改正に伴い、これまでは農業経営基盤強化促進法、基盤法に基づき、市町が定めていた農地貸借の計画である農用地利用集積計画は、農地機構が定める農用地利用集積等促進計画に名前が変わって、これまで令和5年3月31日までは、農業経営基盤強化促進、旧基盤法で、農地所有者と担い手が直でやりとりする、相対と言われる方法と、農地中間管理事業の推進に関する法律、旧機構法にて、市町が農用地利用集積計画を定め、農地機構が出し手と受け手の間に入り、手続きする方法とで、農地貸借をしていましたが、令和5年4月1日から基盤法改正で、新しい体制になるこ

と、の計画の名称が農用地利用集積等促進計画に統一されました。

裏のページにいきまして、地域計画策定後の貸借のルールとしまして、1番、機構は、地域計画の区域内の用地について、地域計画の達成に資することとなるようにしなければならぬと書かれてありまして、2番が受け手は、地域計画に示された農業担う者である必要があります。3番、今後は、市町が策定した地域計画に基づき農地貸借を行うこととなっております。受け手は地域計画に農業を担う者として掲載しないといけないことになっていまして。今後、想定される課題といたしまして、地域計画に基づき、農地貸借を行うことになり、その都度、その都度、地域計画経営計画を変更することになりました。農地貸借手続きの事務分担について説明を受けまして、令和5年4月1日からということで、機構がもう完全に間に入って、農地機構が一括して業務を受けることになりまして、農地機構の業務量が3倍になる旨の説明を受けまして、市町に知事が、認可公告する旨の権限委譲を市町に移譲できる旨の説明を受けまして、業務を負担できないかという打診を受けたんですけれども、こちらの現状と業務量の状況等を説明して、現状のやり方のままいきたいということを伝えて何とか専門員が行っている業務が、町に回ってくるのを回避したところであります。地域計画策定に向けた取り組みにつきましても、工程表を作成しておりますので、今後の予定としまして、奥池地区を実施いたしましたので、次は長縄地区での意見交換会を予定していることを説明いたしました。以上になります。

○大坂会長

要は、担い手にいかに農地を預けるか。そこらあたり、これなかなか面倒と思います。宇多津はもう農振地区から外れているから、農業を進めるわけではないですから。でも、そういうわけにもいかんという形の中で、今、草林のところを何とかしないとイケない。その部分で今、私の方は〇〇農園さんと話をして、今1件だけ宇多津の▲▲さんというのは、4反ぐらいブロッコリーを作ってもら。その横に●●さんの草林がある、そこ今入っている。

それともう一つは、東側に東京の方で相続を受ける人がいるんですが、そこも草林。もうそこも道がない田んぼです。ただ本人から連絡がない。所有者から。こっちで、実際にはおばあさんが1人で住んでいたんですが、そのおばあさんが亡くなって、息子が、東京都の住所はわかるんですけれども、水量納めてくれて、こっちから手紙なり出しているけど・・・そういったところからでも始めたらいいかなど。

実際には今、〇〇農園さんが▲▲さんとこと、●●さん、□□さんが丸亀で所有して

いる田んぼ、1300 m²。それぐらいを、〇〇農園さんと持ち主さんの了解を得た上で、ブロッコリーを作る段取りしてます。そういった格好で、我々宇多津の中ではそういう担い手、後継者、面積を増やすという人が、見当たらない。以前には東讃の方から◆◆さんという方がブロッコリーを作っていたが、もう丸亀の方になってしまった。もうそんな言ったら、面積多い中でブロッコリーを作っているのは、3軒です。私と・・さんと**さん。・・さんのところは息子がやって、私のところは私一人、**さんところも**さん一人。こういう状態で、今ブロッコリーは私は大方7反5畝位は作る予定をしているけども。もう、減らしていかないといけない。その減らす分については、この前〇〇農園の息子さんと、今言う丸亀と●●さんの田んぼについて、私ができなくなったらしてほしいという話しをしました。持ち主との話しは私がするからと。そういった分でも、というような放棄地を少しでもなくしていかないと、まあ機械がないのに田んぼをしろって言われてたって、できるはずがない。今宇多津で最終的に稲を作って自分のところで白米まで、玄米までする人が何人いるか・・それで野菜を作っていく人はもう本当に、今から新しい人が出てくるかな。出てくる可能性も少ないんだろう。残念だけど。宇多津のなかでその担い手というのは、ひょっとしたら**さんかなと思うけど、今ちょっと別の仕事もしてるようだし。そういった中で、先はないかなあと言う気がするけど。やはり、いつでも何でもつくれるような状態には、田んぼを管理しておかないといけない。そういった中で、それをモデル化しようとしているけれども、この前も奥池の話しをしているけれど、やっぱり高齢者ばかりで、そんなところで新しい耕作者なり、担い手を見つけていくというのも、無理な話だと思うけど。現状は厳しい中でも、やっぱり外部からの力を借りて、ある程度維持管理して、本当に我々今後なしになったらいう時に、やっぱりすぐ使える田んぼの維持管理、それと水路の関係。まだ宇多津を見たら、やはり水路は大したもんです。水はいつでも流れる。これ冬場も水がある。そうしたら、冬場というか、秋口から定植するのに対して、稲が済んでも、水はどんどん流れてきているわけです。丸亀の方は井戸で水くみ上げですわ。牛堂の方で借りたけど、大変でした。ただ、10月まではポンプのスイッチは入っているはず。5月に入ってから4月頃にポンプのスイッチを入れてくれるかは、今はわからないけど、聞いてみないといけないという話しはしてるんですが。なんで、宇多津は条件はいいけど、農振地域でないから・・農振地区だったら、その地区は田んぼで維持をしないといけないから、草が生えていたら注意もできるけれども農振地域でないから・・土地改良事務所もないし。そういったことで、水利の方も、どこまでが自分たちのその権利を主張できるのか。もう

あんまり力がない。土地改良があれば、農地法で守られて、水利組合の活動を後押ししてくれる。宇多津は水利やわからないと言えば、それで済んでしまう。でも、河津なんかいったら土地改良事務所があって、水利組合がある。差し押さえができる。宇多津はなんにもできない。だからその原点から違うんでね。ただ、こういうふうな土地の差がどんどん前にでてきてる。

そのなかで、やはりある程度の農地は確保していかなかったら、水害とかそういったときに、水田であれば水溜めて、いつの時期でも溜めておいておける。そこで一時避難できるかもしれない。そういったいろんなことで、こういった地域計画をやれという話が来てますけども。これを進めていくのも、やり方がどういうふうになるかわからないけども、協議しながら、この地域計画の中で遊休農地をいかに確保していくか、それと水路整備、そういったものも考えていかなかったら、そんなところでいいですかね。何かこの部分で意見があったら、おっしゃっていただいて、何からでもいいので。

○西山委員

これ、地域計画は最終的には宇多津町全部やるんですか。

○事務局 1

町内全域。目標地図を作成します。

○大坂会長

あの、土地の貸し借りの奨励金が、4年前か、そのぐらいに作ったわけだけど、活用もないし、期間が長いということで・・・それで、農地機構は今まで、貸し手と借り手に奨励金が出ていたけども、これどうなったんですかね、もう今年ですか、今年で助成金なしですか。

○事務局 1

ですから、今までのものについては、経過措置があるんですけど、はい。

○大坂会長

今から貸し借りした分については、今までは 1000 m²あたり借り手、貸し手に 1 万円ずつ。それを毎年くれていたのが、無償貸付ということで、ただ草林にしてシルバーさんに刈ってもらおうと幾らか要るけども、その担い手さんであれば管理はとりあえずしてくれる。もうそれしかないんです。なんで、○○農園なんかでもトラクターで 53 馬力、管理費も 5.6 台持って行ってマルチ張って、従業員も何人いるのかは知らないけれども、50 人くらいはいると聞いている。これ今、農地の貸し借りが人の噂だけでも 100ha くらい、宇多津が 60ha くらい。そういった人の手を貸してもらって、何とか維持管理。

まだ、次の後継者、担い手でもったらいいんだけど。

昨日も一件、津の郷の方の田んぼで木がたくさん生えていて、なかなか刈れないといって、一日やっていたけど、もうやめて・・・取り留めない話でしたんですけど、農地パトロールの現況報告は。

○事務局1

一応、ご報告だけ。先ほど会長さんの方からお話がありましたように、先月、農地パトロールを実施させていただきました。会長と一緒に町内いつものところを回らしていただきまして、皆さん方にお配りさせていただいていたと思いますが、もういつもの13ヶ所。中心に回らせていただいたところではありますが、昨年よりも、なお一層、草というかも、樹木といいますか、そういった形で快々しく茂っておったというふうなのが現状でございます。で、今回その写真と文章つけまして、先方へ郵送させていただいた次第でございます。うち3件まではこちらの方へご連絡が珍しく、戻ってきました。1件はもう売買したいということで、手も入れないでご迷惑をかけているんだけど、話があるんであればもう、手放したいというふうな形。ご迷惑かけとるなど。シルバーの方にはお願いはしているんですけど、シルバーの方もどうも話聞いたら、人手不足で、いつが工期になるかわからないという話。そういう連絡をいただいたんですけども、シルバーでは多分、刈れないと思います。本当に造園業の方に入ってもらわないと。普通にシルバーが入って、刈込ができる案件ではないと思います。やっぱり茂っているなかでなんで、チェーンソーを持って行って、まずは木を刈って、その根元からいかないと。それでなかったら農地にはならないなというふうな、今までもうちょっと時間が空きすぎてっていうふうな、そういうところが1件あります。

もう1件は、皆さんご存知の通り、〇〇を降りてきたところに、一軒林みたいなところがあつたと思います。すごい茂みが。それも県外の方だと思うんですけども、その方からはお手紙を頂戴しました。そのお手紙の内容見るんですけども、80代前半の方だつたと思います。昔の話がずっとつらつらと書かれていて、調べていただいとるというふうな形になってはいますが、もうこちらとしては、本来は刈ってくれるか、くれないか、管理してくれるかどうかというふうなことで、お願いしたところが、もう全然違う話の内容で返ってきているので、その手紙のなかにご子息、息子さんの住所と名前が記述されていたので、今こちらの方へ、お母さんからお手紙をいただきましたということでそれをコピーして、実は非常に周囲も我々も困っているということをお手紙にして、今お送りしているところでございます。いずれにしても進展というのは特にはなく、こ

れからも不安だというふうなところで、その息子さんから返事が来るかどうかはまだ定かでないというところもあって、非常に頭が痛い、そういう現状でございます。本当に刈れるところは刈ってもらいたいというところですが、それこそ今、これを逃してしまうと、同じような状況になってしまう。もう本当に森ができてしまうというふうになるので。そうなってくると近くの耕作をされている農地の所有者の方にご迷惑かかる。虫が飛んでくるとか、蛇が出てくるとかそういうふうなところになって。防犯面にしましても、変な人が隠れていて、いたずらをするとかそういうことも、今からの時代はそんな事も起こりうるというところもあるので、極力見栄えの良いようにはしていただきたいというふうなことで、引き続き、進めていきたいと考えてやっておりますので、その辺りご報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

あと、連絡事項が2点ございます。皆さんのお手元にチラシを準備させていただいておると思いますが、その中で、農政情報という、毎月来るんですけどもこの農政情報の6ページをご覧ください。先般、大坂会長と県の方、会長、事務局長ということで、会議のご案内がありまして、ちょっと寄せていただいた最後のところですね、今回、中四国ブロックの女性委員の研修会が11月16、17日にサポート高松、香川国際会議場において開催される運びとなっております。県下市町の農業委員会へ会場準備等の割り当て、3名の要請が来ております。これについて、まだまだ期間はあるんですが、ご協力をいただけたらというふうにお問い合わせ文書が届いておる次第でございます。その辺りのご協力ご理解よろしく申し上げます。

もう1点は、12月に綾歌のアイレックスにて農業委員会研修会、それと県農地最適利用の推進大会がいつも通り開催される予定となっております。まだまだ先の話であります。年末多忙の時期でございますので、この辺りも予定に入れていただいて、またご案内が来ましたら皆さんにお諮りさせていただこうと思っておりますので、その時にはご返事よろしく願いいたします。

最後に、8月25日の四国新聞の記事をお配りしていこうと思っておりますが、丸亀市におきましては、市内産のおいで米を、22歳以下に5キロ配布という取り組みをされておるところでございます。最近世知辛いところがございまして、丸亀はこうするけど、宇多津は何もないのかというようなご連絡が来て、ごめんなさいというか、もうお答えするのがなかなか難しい。そういうことはあるんですけども、本日以降ですかね、ガソリン燃料代も多少、何年かは安くなるというふうなお話もお聞きしておりますが、そういうふうな状況で、今、いろいろ生活していく上で非常に困難といえますか、今までと違

った、そういうふうな流れにはなってきたおるんじゃないかなというふうに思います。我々農業についても、他のものとは違った、非常に厳しい状況に置かれてくるかと思えます。私の方は農業と水産業の方も担当しておるんですけども。水産も同じような形で、船に燃料を積んで漁に出るんだけど、水揚げが全然ないと。もう、何とか町政せよというふうなそういうお話も頂戴しておるところでございますが、なかなか今の財政の中では、皆さんに納得いただけるような、助成というか、そういったものが、厳しいところでございます。そういう中でも、こういう地域計画。もう宇多津町と直島町、この2町だけが農振地域でない同じような立場の中で、直島町は今年3月31日をもって、農業委員会が解散したと。いうことは、農振地域でなく動いているのが宇多津町だけ、県内で宇多津だけになるんです。それと対等に、いろいろと施策をこなしていかなければならないというふうになると非常に皆様方には、ご無理をお願いするしかないのかなというふうに思います。その中でこの農業を、宇多津町からどうしていこうかっていうことで、毎日毎日いろいろ考えておるんですけども。テレビや新聞を見させていただいて、どうしたらよくなるのかなと。先月、収穫祭の話をさせていただいたと思うんですけども、こういった中でも、宇多津の特産品がなく、皆さん新聞の四国新聞も見られたかも知れませんが、ふるさと納税の金額が下がってきております。宇多津町から持ち出すものがない。返礼品も、宇多津町で独自のものがないという、よその協力をいただきながら、それを返していくということで、何の魅力もないから、その税収が減ってくるという話で、これでますます何もなければ、どんどん下がって、もうふるさと納税自体が宇多津町では、考えられないというふうな時代が来るんじゃないかな。四国で一番住みやすい町からどんどん衰退していくというふうな、もう先が見えてくる。いい話では全然ないんですけど、そうなるのかなという感じがします。我々に何ができるのかなっていうところもあって、この間も道中、大坂会長と話をしておったんですが、やはり私が考えたのは、農業についての体験、今までもいろんな方がやっていただいたところで、お米だけじゃなくて、野菜とか、お花とか、果物とかを小さい頃から体験して面白かった楽しかったなっていう思い出を作っていただくのが一つと。もう一つは、こないだテレビで見たんですが、子供たちがサツマイモを育てていくんですよ。それをコンテストにするんです。こういう大きなのができた。いい形のいいものができた。ちょっと面白いなこの形とかいう、そういうふうな形で賞をつけてやる。それやったら子供がものすごく嬉しいし喜ぶ、いい顔するという中で、農業って言うたらこういうもんだって。いろいろしていったら、こうやってできたら楽しい、食べてみたらおいしいっ

というふうなところ。もう少し噛み砕いてできたら・・・小さなことかもわからないですが、そんな体験を通して、やっていけばいいかなって思うところがございます。だから地域計画っていうのはあんまりこだわりすぎずに。もう大変なことなんですけども、それに付随して、ちょっとやっぱり遊び心がなかったら、楽しい気持ちじゃなかったら、前に進んでいかないのかなっていうふうに感じさせていただいた次第でございます。型にはめてしまったら、できることもできなかつたり、苦情というか、そういったご相談もたくさん受けないといけないようになるんで、ある程度ちょっと明るい気の抜けた、肩が軽くなるようなことも今から考えていかないといけないかなと思った次第でございます。この新聞を見させていただいて、宇多津町で何ができるかっていうところ、またいろいろと皆さんにお知恵をお借りして進めていけたらというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○大坂会長

はい。以上見ていただきまして、何かありましたら発言していただきたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長

ないようでしたら、本日の農業委員会、これで閉会させていただきます。ありがとうございました。

午前10時10分 閉会